

## 第226回 岩手県開発審査会議事録

日時 令和6年9月20日（金）10時00分から

場所 岩手県公会堂 2階 21号室

### ○事務局

それでは定刻となりましたので、ただ今から、第226回岩手県開発審査会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席賜りましてありがとうございます。

まず、本日の審査会の出欠状況につきまして御報告いたします。岩手県開発審査会条例第4条第2項では、会長及び3人以上の委員の出席がなければ会議を開くことができないこととされており、本日は会長及び4人の委員の御出席をいただいておりますので、必要な定足数を満たしております。

それでは、開会に当たりまして、岩手県県土整備部都市計画課総括課長の澤田より、御挨拶申し上げます。

### ○事務局（都市計画課総括課長）

（挨拶）

### ○事務局

本日は、都市計画法第43条第1項の建築許可に係る11件について、御審議をいただく予定となっております。

本日の議事録につきましては、非公開とされる案件を除きまして、後日、県のホームページで公開することとしておりますので、あらかじめ御了承願います。

### ○事務局

それでは、次第の2、「議事」に移らせていただきます。

審査会の議事は、岩手県開発審査会条例第3条第2項の規定により、会長が議長となることとされており、それでは新田会長、議事の進行をよろしく申し上げます。

### ○会長

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただき、誠にありがとうございます。議事の進行を務めさせていただきますので、御協力をよろしく申し上げます。

○会長

まず、本日の議事録署名人を指名させていただきます。

遠藤委員と阿部委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

それでは、議案の審議に入ります前に、本日の議案の中で、非公開とすべき案件はございますか。事務局に説明を求めます。

○事務局

本日、付議する議案は、後ほど事務局から御説明いたしますが、法人に係る案件が1件あり、情報公開条例第7条第1項に該当する情報が含まれないものと考えられることから、公開対象となるものと考えております。残りの10件は個人に係る案件であり、県の情報公開条例上は、「特定の個人を識別することができる情報」として非開示情報とされております。

また、県の「審議会等の会議の公開に関する指針」では、「特定の個人を識別することができる情報」が含まれている場合は、会議を公開しないことができるとされております。

したがって、今回の議案の審議については、はじめの1件を公開とし、残りの10件を非公開とすることが適当であると考えております。

○会長

今の事務局の説明のとおり、今回の議案の審議については、はじめの1件を公開とし、残りの10件を非公開としたいと思いますよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし」の声）

○会長

それでは、審議に入りたいと思います。本日の進め方について事務局に説明を求めます。

○事務局

本日は、3回に分けて御審議いただきたいと考えております。

具体的には、はじめに公開対象の整理番号1番を御審議いただきます。

次に、非公開とした後、申請なき既存宅地に係る整理番号2番から7番、最後に農家等の世帯分離に係る整理番号8番から11番を御審議いただきたいと思っております。

○会長

事務局の説明のとおりでよろしいですか。

○各委員（「異議なし」の声）

○会長

それでは審議に入りたいと思います。

議案第1号「都市計画法第43条第1項の規定による建築許可について」の整理番号1番を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

（説明）

○会長

それでは質疑に入ります。本議案について、質問等はございませんか。

○会長

それでは、採決します。

議案第1号の整理番号1番を原案どおり認めることとしてよろしいでしょうか。

○各委員（「異議なし。」の声）

○会長

御異議なしと認め、原案どおり可決します。

本日の公開案件は以上でございますが、本日、傍聴されている方はいらっしゃいますでしょうか。事務局確認をお願いいたします。

○事務局

本日、傍聴されている方はいらっしゃいません。

○会長

それでは、議案第1号の整理番号2番から7番までの6件を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

(非公開案件)

※整理番号2番から7番までを審議

○会長

御異議なしと認め、原案のとおり可決します。

最後に、議案第1号の整理番号8番から11番までの4件を上程いたします。

事務局に説明を求めます。

○事務局

(非公開案件)

※整理番号8番から11番までを審議

○会長

御異議なしと認め、原案のとおり可決します。

本日、当審査会に付議された議案は以上となりますので、以上で議案の審議は終了します。

事務局に司会進行を戻します。

○事務局

新田会長、議事の進行大変ありがとうございました。

本日の配付資料ですが、個人情報を含んでいることから、お持ち帰りにならずに、お席に置いたままとして、お帰りいただきますようお願いいたします。

「3 その他」でございます。この際、委員の皆様から何か御意見、御要望などはございませんか。

御発言がないようですので、もし、お気づきの点などがございましたらば、後ほど、お手数ですが事務局までお知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に事務局から1点、次回の審査会の開催予定についてお知らせがございます。

今回は、12月の開催を予定しております。現時点での予定では、12月12日(木)としています。詳細な日程は、別途調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、第226回岩手県開発審査会を閉会いたします。

本日は大変ありがとうございました。

以上